

令和5年度
教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況についての点検及び評価
(令和4年度対象)

令和5年9月
福岡県教育委員会

目次

はじめに	1
点検及び評価の概要について	1
○ 教育委員会の活動状況について	2
○ 教育施策の推進状況について	4
○ 学識経験者意見	33
○ 参考資料等	36

はじめに

このたび、県教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第 26 条に定めるところにより、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

この点検及び評価は、令和4年度における「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」に関して実施したものであり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する県民への説明責任を果たすことを目的としています。

県教育委員会は、この報告書を議会に提出するとともに、県民に公表することとしています。

また、この点検及び評価の結果を今後の教育委員会活動や教育施策に十分に反映させることで、本県における教育施策が、県民の皆様方の御理解の下に、適切・円滑に推進できますよう、取組の強化を図ってまいります。

点検及び評価の概要について

1 点検及び評価の対象

本報告書では、「教育委員会の活動状況」及び「令和4年度福岡県教育施策実施計画」に掲げられた施策について、点検及び評価を実施しました。

2 点検及び評価の方法並びに評価の観点

対象となる施策を構成する主な取組・事業等の推進状況についての点検及び評価を通じて、施策自体に関する点検及び評価を実施することとしています。

なお、指標の達成状況については、目標値に向けての状況を次の4段階の基準で評価しています。

◎	既に目標を達成している。
○	目標達成に向けて順調に推移している又は概ね目標を達成している。
△	目標達成に向けて、取組の強化が必要である。
▲	目標達成のためには、取組の抜本的改善が必要である。

また、点検及び評価に際しては、施策の必要性や効率性、有効性や公平性といった観点から客観的な評価がなされるよう配慮し、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るため、大学等の専門家からの意見書を求める方式を取っています。今回の意見書については、次の3名の方に執筆をお願いしました。

九州大学大学院教授 元兼 正浩 氏
福岡教育大学教授 伊藤 克治 氏
九州共立大学教授 山田 明 氏

○ 教育委員会の活動状況について

教育委員会の概要

1 教育委員会の位置付け

教育委員会は、知事から独立した行政委員会として位置付けられ、本県教育行政における重要事項や基本方針は、知事が議会の同意を得て任命した教育長及び5人の委員で組織する教育委員会において決定され、教育長の指揮の下に、教育委員会の事務局等（教育庁各課、出先機関）が具体的な事務を執行しています。

2 教育委員会の所管事務

教育委員会は、学校教育、社会教育、学術、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として設置されています。なお、本県においては、教育に関する事務のうち、大学、私立学校、生涯学習の振興等の事務については知事が担当しています。

3 教育長及び委員の構成（令和5年3月31日現在）

教育長及び委員は次の6人です。教育長の任期は3年、委員の任期は4年であり、再任されることができます。

職名	氏名	委員としての任期	職業
教育長	吉田法稔	R3. 4.28 ~ R6. 4.27 (1期目)	
委員 (教育長職務代理者)	前田恵理	H28.10.17 ~ R6.10.16 (2期目)	会社役員
委員	木下比奈子	H29. 8. 1 ~ R7. 7.31 (2期目)	弁護士
委員	堤康博	R1.10.17 ~ R5.10.16 (1期目)	医師
委員	久保竜二	R2. 7.16 ~ R6. 7.15 (1期目)	会社役員
委員	松浦賢長	R3.10. 1 ~ R7. 9.30 (1期目)	大学教授

令和4年度 主な活動

活動内容	実績
教育委員会会議の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開催実績 計 23 回 <ul style="list-style-type: none"> ①定例会:12回、②臨時会:11回 ※うち移動教育委員会1回(県立須恵高等学校) ○ 議決事項 49 件 <ul style="list-style-type: none"> ①基本方針・計画の策定:2件、②人事案件:20件、 ③審議会委員等任命・委嘱:8件、④規則の制定・改廃:10件、 ⑤文化財の指定:1件、⑥その他:8件 ○ 協議事項 8件(人事案件等) ○ 報告事項 25件(条例改正、予算関係等) 定例会、臨時会の傍聴者数 19人(報道関係者を除く)
委員協議会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主要施策、懸案事項等のほか、委員提案議題の協議等 開催実績 13回、協議等件数 26件
学校訪問(学校行事・式典への出席、視察、懇談等)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校行事・式典(創立記念式典、卒業式)への出席、移動教育委員会実施に伴う学校視察、懇談、意見交換等(訪問回数 延べ9回)
学校以外における各種行事への出席、視察、意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種行事への出席(ふくおか教育月間記念行事、福岡県教育文化表彰式、とびうめ表彰、とちぎ国体等 出席等回数 延べ4回)
総合教育会議 ^{注1)} への出席	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校についての協議(会議回数 1回)

<p>他の都道府県との連携、情報交換の場への出席</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の施策や予算の要望等 ○ 九州地方教育委員協議会・総会（書面開催） ○ 全国都道府県教育委員協議会、教育委員会連合会総会（第一回はオンライン会議） <p>※ 書面開催は新型コロナウイルス感染拡大防止によるもの</p>
------------------------------	---

教育委員会会議の議題や会議録等の情報については、県ホームページ（下記URL又は二次元コード）から御覧いただけます。（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kyoi-act-result.html>）



成 果

- 教育委員会会議の開催については、定例会のほかに臨時会を積極的に開催し、活発な議論を行いました。会議の議題については、事前に送付された会議資料等により議題への理解を深めた上で会議に臨んでおり、事務局提案の原案についても県民の視点に立った議論を行いました。議案を承認する場合も、施策の改善点や要望等を明確に示しました。
- 教育施策などの重要案件や条例・規則の制定、懸案事項等について、委員協議会において継続的に協議した上で、会議の議題として十分な議論を行うとともに、他県との研究協議事項や各種調査結果の報告などについても委員協議会で積極的に議論を行いました。
- 総合教育会議では、不登校について協議し、知事と意思疎通及び連携を図りました。

今後の課題・対応

- 教育委員会活動が県民により一層理解され、関心を持ってもらうため、会議録の公開をはじめ、教育委員の学校視察、各種行事の出席等の活動状況を積極的に情報発信します。

注1) 総合教育会議：①大綱（各地方公共団体の長が、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの。）の策定、②教育を行うための諸条件の整備など重点的に講ずべき施策、③児童、生徒等の生命又は身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整するための会議。知事と教育委員会で構成され、知事が招集するもの。

○ 教育施策の推進状況について

「令和4年度教育施策実施計画」の施策体系に基づき、施策毎にその実施状況、成果、今後の課題・対応をまとめています。

柱	項目	施策	施策番号	ページ
I 教育の充実	1 学力、体力の向上	(1) 学力の向上	施策1	(P8)
		(2) 異文化理解と外国語能力の向上	施策2	(P10)
		(3) 体力の向上	施策3	(P11)
		(4) 健康教育の推進	施策4	(P12)
	2 豊かな心の育成	(1) 道徳教育の推進	施策5	(P13)
		(2) 実体験を重視した教育の推進	施策6	(P14)
		(3) 幼児教育の充実	施策7	(P15)
		(4) 読書活動の充実	施策8	(P16)
		(5) いじめや不登校等への対応	施策9	(P17)
		(6) 少年の非行防止と健全育成、インターネット適正利用の推進	施策10	(P18)
		(7) 学校、家庭、地域の連携・協働体制の整備、家庭教育支援の充実	施策11	(P19)
	3 個性や能力を伸ばす教育の推進	(1) 子ども本位の指導の推進	施策12	(P20)
		(2) 特別支援教育の推進	施策13	(P21)
		(3) キャリア教育・職業教育の推進	施策14	(P22)
	4 教育環境づくり	(1) 今日的な教育ニーズへの対応	施策15	(P23)
		(2) 学校教育のICT化	施策16	(P24)
		(3) 子どもの安全確保	施策17	(P25)
		(4) 学校施設の整備・充実	施策18	(P26)
		(5) 厳しい教育環境にある子どもへの支援	施策19	(P27)
		(6) 教員の指導力・学校の組織力の向上	施策20	(P28)
II スポーツ立県福岡の実現	1 未来へはばたく青少年の応援	(1) 次世代の競技者の育成	施策21	(P29)
III 共助社会づくり、生涯学習の推進	1 生涯学習の推進	(1) 社会教育の推進	施策22	(P30)
IV 文化芸術の振興	1 文化芸術の振興	(1) 文化芸術活動の推進、文化芸術を育む人材の育成	施策23	(P31)
V 人権が尊重される心豊かな社会づくり	1 人権教育・人権啓発の推進	(1) 人権教育の推進	施策24	(P32)

指標の達成状況一覧

()は施策のページ

施策番号	指標	R2年度	R3年度	R4年度	目標値	達成状況
1 (P8)	【確かな学力の育成】 全国学力・学習状況調査における学力上位層の構成割合が全国平均を上回る地区数(教育事務所別)	調査中止	小 国語 5 地区 算数 2 地区 中 国語 1 地区 数学 1 地区	小 国語 2 地区 算数 2 地区 中 国語 1 地区 数学 1 地区	小 国語 6 地区 算数 6 地区 中 国語 6 地区 数学 6 地区 (R8 年度)	▲
	【課題解決に向けた取組】 授業の中で自分たちで課題を立て、解決に向け話し合い、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思う児童生徒の割合	調査中止	小 65.5% (全国 70.9%) 中 67.0% (全国 71.5%)	小 67.3% (全国 71.4%) 中 65.2% (全国 71.3%)	全国平均以上 (毎年度)	○
	【家庭での学習習慣の定着】 学校の授業時間以外に、平日の勉強時間が1時間未満の児童生徒の割合	調査中止	小 40.3% (全国 37.5%) 中 26.6% (全国 24.0%)	小 43.2% (全国 40.5%) 中 35.5% (全国 30.4%)	全国平均以下 (毎年度)	△
	【学力向上に関する検証改善サイクルの確立】 教育課程の改善を図るための一連のPDCAサイクルを確立している学校の割合	調査中止	小 31.4% (全国 31.1%) 中 32.6% (全国 29.8%)	小 32.1% (全国 29.3%) 中 32.4% (全国 28.8%)	全国平均以上 (毎年度)	◎
2 (P10)	【生徒の英語力】 中学校卒業段階で CEFR A1 レベル相当以上を達成した生徒の割合	調査中止	53.6%	50.8%	60% (R8 年度)	△
	【生徒の英語力】 高等学校卒業段階で CEFR A2 レベル相当以上を達成した生徒の割合	49.3%	50.4%	50.7%	60% (R8 年度)	△
3 (P11)	【子どもの体力向上】 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力中・上位層の割合が全国の割合を上回る区分数(教育事務所、小中学校、男女別)	調査中止	実施校数が少ないため現状値として記載不可	19区分	全区分 (24 区分) (R8 年度)	○
	【子どもの運動習慣の定着】 学校の体育の授業以外で、週3日以上運動やスポーツをする児童生徒の割合	48.4%	52.6%	52.2%	65% (R5 年度)	△
4 (P12)	【食に関する指導】 朝食を食べる習慣が定着している児童の割合	調査中止	93.1% (全国 94.9%)	92.4% (全国 94.4%)	全国平均以上 (毎年度)	△
5 (P13)	【道徳教育の推進】 各地域の道徳教育の中核となる小・中学校教員の養成研修修了者数	24 人	24 人	24 人	24 人 (毎年度)	◎
	【道徳教育の推進】 研修会の講師等として自校以外で活動した道徳教育地域指導者の割合	82.3%	82.6%	76.3%	85% (毎年度)	○
6 (P14)	【放課後等における体験活動の実施】 放課後等に子どもの体験活動を実施している市町村の割合	86.7%	86.7%	86.7%	100% (毎年度)	○
7 (P15)	【小学校と幼稚園等の連携】 幼稚園・保育所・認定こども園と合同で研修会を実施した小学校の割合	54.2%	54.8%	62.9%	80% (R4 年度)	△
9 (P17)	【不登校対策】 相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合	小・中 38.4%	小・中 42.7%	R5 年 10 月頃 公表予定	小・中 33% 高 50% (R8 年度)	○
		高 53.1%	高 48.8%			

施策番号	指標	R2年度	R3年度	R4年度	目標値	達成状況
9	【不登校対策】 不登校から継続して登校できるようになった児童生徒の割合	小・中 33.5%	小・中 39.3%	R5年10月頃 公表予定	小・中 38% 高 65% (R8年度)	◎
		高 62.6%	高 66.7%			
(P17)	【いじめの解消】 いじめの認知件数のうち解消した件数の割合	小 80.2% (全国 77.4%) 中 80.6% (全国 76.9%) 高 65.3% (全国 79.3%)	小 83.2% (全国 80.4%) 中 85.1% (全国 78.9%) 高 73.5% (全国 80.7%)	R5年10月頃 公表予定	全国平均以上 (毎年度)	○
10	【家庭・地域と連携した規範意識育成】 「児童生徒と保護者が共に学ぶ学習会」に参加した保護者の割合	小 29.5% 中 4.9%	小 36.9% 中 10.0%	小 58.2% 中 10.6%	小 45% 中 10% (R4年度)	◎
(P18)	【学校・家庭・地域の連携・協働体制の整備】 保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校の割合	調査中止	小 94.9% (全国 95.7%) 中 85.6% (全国 85.3%)	小 94.0% (全国 94.6%) 中 77.2% (全国 77.5%)	全国平均以上 (毎年度)	△
	【コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進】 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に取り組んでいる小中学校の割合	40.2%	54.7%	73.2%	100% (R4年度)	○
(P19)	【科学技術系人材の育成】 高校生科学技術コンテストの受験者数	685人	635人	783人	700人 (毎年度)	◎
	【科学技術系人材の育成】 科学の甲子園ジュニアの参加チーム数(中学生対象)	大会中止	166チーム	149チーム	150チーム (毎年度)	○
	【農業人材の育成】 農業関係学科から農業関連分野へ就職・進学した生徒の割合(県立高等学校)	36.4%	39.6%	38.6%	39% (R8年度)	○
13	【特別支援教育体制の整備】 個別の教育支援計画等による学校間の引継ぎの実施割合(公立学校(園))	70.3%	77.0%	81.4%	100% (R8年度)	○
(P20)	【キャリア体験活動の実施】 県立高等学校における職業や進路研究等に関する体験活動への参加率	86.4%	97.2%	98.7%	100% (R8年度)	○
	【就職意欲の向上】 県立知的障がい特別支援学校高等部における就職希望率	45.4%	49.2%	44.2%	50% (毎年度)	○
15	【プログラミングによる課題解決力の向上】 プログラミング学習を課題解決等に応用する意欲の高い生徒の割合(県立高等学校)	現状値なし	現状値なし	42.5%	15% (毎年度)	◎
(P23)	【県立学校におけるICT環境の整備】 高等学校段階における1人1台のタブレット型パソコンの整備率	現状値なし	39.5%	100% (R4年度)	100% (R4年度)	◎
16	【ICTを活用した学習活動】 ICTを活用した個別最適な学びにより学習意欲が高まった生徒の割合(県立高等学校)	現状値なし	現状値なし	55.8%	70% (R4年度)	△
(P24)						

施策 番号	指標	R2年度	R3年度	R4年度	目標値	達成 状況
17 (P25)	【交通安全教育の推進】 交通安全教室(高等学校は二輪車安全教室を含む。)を実施している学校の割合	小 100% 中 100% 高 100%	小 100% 中 100% 高 100%	小 100% 中 100% 高 100%	小 100% 中 100% 高 100% (毎年度)	◎
	【防災教育の推進】 災害時の児童生徒の引渡し手順・ルールの策定率(小・中学校)	72.7%	75.9%	77.8%	100% (R8年度)	○
19 (P27)	【スクールソーシャルワーカーの配置】 スクールソーシャルワーカーを配置している中学校区の割合	97.5%	97.5%	96.0%	100% (R4年度)	△
20 (P28)	【県立学校教職員の超過勤務の縮減】 超過勤務時間数が月45時間超の教職員の割合(令和5年度までに解消)	現状値なし (参考) R1年度 33.2%	26.1%	26.3%	13.2%以下 (R4年度)	△
	【県立学校教職員の超過勤務の縮減】 超過勤務時間数が年360時間超の教職員の割合(令和6年度までに解消)	現状値なし (参考) R1年度 55.1%	48.0%	47.3%	27.5%以下 (R4年度)	△
21 (P29)	【競技スポーツの振興】 国民体育大会における男女総合成績順位	大会延期	大会中止	8位	8位 (毎年度)	◎
	【女性アスリートの育成】 国民体育大会における女子総合成績順位	大会延期	大会中止	11位	8位 (毎年度)	○
22 (P30)	【県立社会教育施設の利用】 県立社会教育施設の利用団体数(社会教育総合センター、英彦山青年の家、少年自然の家「玄海の家」)	860団体	1,122団体	1,660団体	1,900団体 (R8年度)	○
	【県立図書館の利用】 県立図書館の年間貸出冊数(電子図書を含む。)	374,750冊	402,053冊	498,989冊	460,000冊 (R8年度)	◎
	【ふくおか社会教育応援隊事業の実施】 ふくおか社会教育応援隊事業における社会教育主事等の派遣回数	584回	690回	716回	1,200回 (R8年度)	○
23 (P31)	【県立美術館の利用】 県立美術館入館者数	62,555人	81,667人	107,872人	160,000人 (R8年度)	○
24 (P32)	【人権教育の推進】 人権教育推進の中核となる指導者養成研修を修了した教員の累計人数	464人	497人	522人	597人 (R8年度)	○

<達成状況集計>

◎	10
○	18
△	11
▲	1
合計	40

※ 2次元コードは令和4年度福岡県教育施策実施計画の該当ページを表示します。



施策の基本的なねらい等はこちら →

(1) 学力の向上 <<施策I>>

<p>主な取組 ・事業 実施状況</p>	<p>○福岡県学力向上推進計画に基づく学力向上総合推進事業の実施<重点事業1></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進強化市町村に対する少人数・習熟度別指導等のための非常勤講師派遣（県内23市町村及び1学校組合に124人派遣） ・各教育事務所に設置する学力向上推進委員会による課題分析に基づいた市町村支援（指導資料の活用状況、思考力等を問う定期考査問題の作成状況の把握、各種学力調査結果に基づく分析） ・全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査の実施と児童生徒への教育指導の充実を推進するための調査結果分析の公表及び好事例の普及 ・基礎基本を含む活用力育成教材集及びチャレンジテストの実施 ・学力向上推進拠点校への重点的支援（中学校6校に学習支援員の配置、教育事務所指導主事の重点派遣、実践研究に要する経費の補助） <p>○「主体的・対話的で深い学び」推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業構想力・評価力を高める授業実践講座の実施（参加教員数中学校235人） ・県立高等学校・中等教育学校におけるICTを効果的に活用した授業改善及び評価方法を研究する研究開発校の指定及び研究発表を通じた成果普及（指定校10校） <p>○地域学校協働活動事業における放課後の学習支援等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校が連携・協力した地域学校協働活動による学校支援、放課後の学習支援（実施市町村数57市町村（563校））
<p>成果</p>	<p>○全国学力・学習状況調査の国語、算数・数学において、小・中学校ともに全国平均水準を維持しており、児童生徒の確かな学力が育成されています。</p> <p>○同調査の国語、算数・数学において、記述問題の無解答の割合は全国より低く、粘り強く問題に取り組むことができる児童生徒が多いと言えます。</p> <p>○同調査の学校質問紙において、PDCAサイクルを確立していると回答した学校の割合が全国平均に比べ高く、本県の学力向上事業を通じた検証改善の取組が進んでいます。</p> <p>○地域学校協働活動事業における放課後の学習支援等に取り組む市町村と学校数が増加し、学校と地域が連携して教育力の向上に取り組む仕組みづくりが広がっています。</p>
<p>今後の課題 ・対応</p>	<p>●生徒が自分自身で考え、自らの特長を伸ばせる学習の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自ら考えて学ぶ」学びの姿を目指し、教員研修等での優良・先進的事例の共有や、研究・公開授業の実施を通じて授業改善を促進します。 <p>●学力調査結果の地区間、学校間の格差の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力調査結果の地区間・学校間の格差が依然としてあり、特にその傾向が顕著である中学校数学を中心に、小学校段階からの重点的な指導や個に応じた支援をさらに充実していきます。 <p>●地域学校協働活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の授業時間以外での学習習慣の定着の割合が全国より低い傾向にあります。 ・地域学校協働活動における放課後学習支援等の取組が広がるよう、意義や効果を伝えるとともに、事業継続のための運営方法や体制づくり、人材育成について支援を行います。

I 教育の充実（1 学力、体力の向上）

指標	現状値（R4 年度）	目標値	達成状況
【確かな学力の育成】 全国学力・学習状況調査における学力上位層 ^{注1)} の構成割合が全国平均を上回る地区数（教育事務所別）	小 国語 2地区 算数 2地区 中 国語 1地区 数学 1地区	小 国語 6地区 算数 6地区 中 国語 6地区 数学 6地区 （R8 年度）	▲
【課題解決に向けた取組】 授業の中で自分たちで課題を立て、解決に向け話し合い、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思う児童生徒の割合	小 67.3% （全国 71.4%） 中 65.2% （全国 71.3%）	全国平均以上 （毎年度）	○
【家庭での学習習慣の定着】 学校の授業時間以外に、平日の勉強時間が1時間未満の児童生徒の割合	小 43.2% （全国 40.5%） 中 35.5% （全国 30.4%）	全国平均以下 （毎年度）	△
【学力向上に関する検証改善サイクルの確立】 教育課程の改善を図るための一連のPDCAサイクルを確立している学校の割合	小 32.1% （全国 29.3%） 中 32.4% （全国 28.8%）	全国平均以上 （毎年度）	◎

[測定手段] 全国学力・学習状況調査(文部科学省)

注1) 学力上位層:各正答数の児童生徒の割合の合計について、正答数が多いほうから順に 25%、50%、75%を基準として4層に区切り、それぞれA層、B層、C層、D層としたもののうち、A層及びB層のこと。



(2) 異文化理解と外国語能力の向上 <<施策2>>

<p>主な取組 ・事業 実施状況</p>	<p>○グローバル化に対応した英語教育の推進<重点事業2></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手（ALT）の配置（県立高等学校・教育事務所等） （配置人数 290 人、うち小・中学校対象 県任用 16 人、市町村任用 203 人、 高等学校対象 71 人） ・小学生 5・6 年生を対象とした英語による体験活動及び交流会の実施（参加 197 人） ・小中学生の体験型英語学習を実施する市町村への支援（6 市町） ・中学校での英語学習支援員の配置や学習ソフト活用の補助を実施（21 市町村） ・中学校 3 年生を対象とした英検 IBA テストの実施（受験者 20,688 人） ・県内の中学生を対象とした中学生英語スピーチコンテストの実施 （県内 8 地区の予選から 37 人出場） ・県立高等学校に英語活動指導員（EAS）を配置し、英語イマージョン教育^{注1）}を実施 （配置校 4 校） ・県立高等学校にネイティブ英語教員（NET）を配置し、4 技能（聞く、読む、話す、書く） 統合型英語力を育成（配置校 6 校） ・県立高等学校の生徒に英検等の外部検定試験の受験費用を助成（253 人） <p>○世界に挑む人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の高校生や教員等を対象にした説明会を開催し、海外留学に関する情報提供を実施
<p>成果</p>	<p>○県立高等学校における CEFR^{注2）} A2 レベル相当以上の生徒の割合が増加しました。 （令和 3 年度:50.4%→令和 4 年度:50.7%）</p> <p>○「CAN-DO リスト」^{注3）} 形式の学習到達目標を設定している中学校の割合は 100%、学習到達目標の達成状況を把握している中学校の割合は 99.0%でした。</p>
<p>今後の課題 ・対応</p>	<p>●4 技能（聞く、読む、話す、書く）統合型英語力のさらなる育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校教員の研修の充実とともに、県立学校における英語活動指導員やネイティブ英語教員を活用した公開授業・研究協議を通して、教員の英語力と指導力の向上を一層図ります。 ・英語によるコミュニケーションの意欲向上に対応した事業（スピーチコンテスト、留学助成、体験活動等）を通して、英語力の高い児童生徒を育成します。

指標	現状値（R4 年度）	目標値	達成状況
<p>【生徒の英語力】 中学校卒業段階で CEFR A1 レベル相当以上を達成した生徒の割合</p>	50.8%	60% (R8 年度)	△
<p>【生徒の英語力】 高等学校卒業段階で CEFR A2 レベル相当以上を達成した生徒の割合</p>	50.7%	60% (R8 年度)	△

[測定手段]英語教育実施状況調査(文部科学省)

注1) 英語イマージョン教育: 英語以外の教科の授業を、英語を使用して実施する。生徒が英語による教師の説明を聞いたり、英語の資料を調べたり、自分の考えを英語で発表したりすることにより、教科の内容を習得するとともに、実践的な英語コミュニケーション能力が向上することを目指す。

注2) CEFR: 語学力を評価する国際的な基準。6つの外国語習得レベル(A1、A2、B1、B2、C1、C2)があり、英検3級程度は A1、英検準2級程度は A2 とされている。

注3) CAN-DO リスト: 4技能(「聞くこと」「読むこと」「話すこと」及び「書くこと」)別に設定した、学年、学期ごとの学習到達目標の一覧。

**(3) 体力の向上 <<施策3>>**

主な取組・事業実施状況	<p>○福岡県体力向上総合推進事業の実施<重点事業3></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の状況に応じて体力向上に取り組む「1校1取組」運動の実施 ・小学生の体力向上を図る「スポコン広場」^{注1)}地区大会を県内6地区全てで開催 ・学級ごとに登録しチャレンジできる「スポコン広場チャレンジランキングゾーン」で優秀な記録を収めた学級の表彰（登録学級数延べ4,756学級） ・オリンピック・パラリンピアンへの派遣による体験教室の実施（県立学校10校） <p>○福岡県体力向上総合推進事業における運動部活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校部活動指導員^{注2)}の配置及び市町村立学校への配置補助（配置数 県立学校284人、市町村立学校134人） ・部活動指導員を対象とした部活動の指導体制の在り方や生徒理解に基づく指導法等に関する研修会の開催（参加者数延べ82人） <p>○教員の指導力向上のための各種研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者・保健体育科教員及び管理職を対象とした研修会の実施 ・中学校保健体育の授業における地域人材の活用に関する調査研究の実施（地域等で青少年の指導実績のある外部指導者を派遣 武道7校、ダンス7校）
成果	<p>○全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力中・上位層^{注3)}の割合について、全国の割合を上回る区分数が増加しました。</p>
今後の課題・対応	<p>●下降傾向にある児童生徒の体力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度以降、小学校男女、中学校男女の全ての区分で体力合計点の県平均値が下降傾向にあることが課題であり、全国的にも同様の状況です。 ・小中学校において体力向上を推進する上で中核となる教員の研修を実施し、体育の授業改善や児童生徒の運動の習慣化に取り組みます。 ・運動やスポーツの楽しさ、喜びを実感できるよう、「スポコン広場」の普及や、各学校で設定した取組を計画できる「1校1取組」運動を引き続き推進します。

指標	現状値（R4年度）	目標値	達成状況
【子どもの体力向上】 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力中・上位層 ^{注3)} の割合が全国の割合を上回る区分数（教育事務所、小中学校、男女別）	19区分	全区分 (24区分) (R8年度)	○
【子どもの運動習慣の定着】 学校の体育の授業以外で、週3日以上運動やスポーツをする児童生徒の割合	52.2%	65% (R5年度)	△

〔測定手段〕令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)

令和4年度福岡県児童生徒体力・運動能力調査(福岡県教育委員会)

注1) スポコン広場:小学生の運動・スポーツへの動機付け、習慣化を図ることを目的として、体力向上ホームページ上に開設されたサイトのこと。学級ごとに様々な競技に挑戦し、その記録をインターネット上で競い合うことができる。また、登録校の中から選ばれたチームで競い合う地区大会が開催される。

注2) 部活動指導員:学校における部活動の指導体制の充実及び教職員の負担軽減のため、学校におけるスポーツ、文化等に係る専門的な知識・技能を有し、かつ、学校教育に関する十分な理解を有する者のうちから、設置者が任用する部活動に係る技術的な指導に従事する指導者のこと。部活動指導員は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の2に規定する会計年度任用職員であり、単独での指導や学校外での活動(大会・練習試合等)の引率等の職務に従事することができる。

注3) 体力中・上位層:体力合計点総合評価におけるA~E群のうち、「A・B・C」群に位置する層を表している。

**(4) 健康教育の推進 <施策4>**

主な取組 ・事業 実施状況	<p>○健康教育推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県立高等学校への専門医（産婦人科医、精神科医）による生徒の性や心の健康問題の解決を図るための講演及び相談の実施 産婦人科 105 回（講演 33 回、相談 72 回） 精神科 102 回（講演 10 回、相談 92 回） ・学校給食等に関する教育諸課題についての研究指定校の委嘱（委嘱校数 11 校） <p>○子どもが作る「ふくおか弁当の日」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校児童生徒の食に対する意識を高めることや食への感謝の気持ちを育む「子どもが作る『ふくおか弁当の日』」の実施（小学校 203 校、中学校 98 校） <p>○ワンヘルス^{注1)}教育推進事業の実施<重点事業4></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンヘルス教育啓発資料（リーフレット）を全ての学校の対象学年^{注2)}の児童生徒及び教員等に配布（全 149,776 部） ・ワンヘルス教育推進研究協力校による実践研究の実施（高等学校 10 校） ・有識者（大学教授や県医師会及び県獣医師等）により構成するワンヘルス教育推進委員会を年 4 回開催 <p>○食に関する指導についての研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭・学校栄養職員等の研修の実施 ・研究指定委嘱（11 校）の成果普及、学校給食レシピコンクール（1,672 点応募）、学校給食フェアのオンライン実施 ・食物アレルギーアナフィラキシー対応研修会の実施（300 人参加） <p>○衛生管理及び安全な食材確保のための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の衛生管理に関する調査と指導（学校給食施設 17 施設） ・給食用食材の点検の実施 （政令市を含む市町村立学校・共同調理場 28 施設、県立学校 2 校）
成果	<p>○各学校の実態に応じて、性や心に関する講演などの健康教育が推進されています。</p> <p>○食に関する指導の研究指定校では、食に関する指導の全体計画における各教科の指導や学校給食との関連付け、地域・家庭との連携、体験活動を通じて、朝食接種率が向上しています。</p> <p>○ワンヘルス教育推進研究協力校 10 校の実践研究をもとに、実践事例集を作成し、学習教材とともに全県立学校に配布しました。これにより、研究協力校を中心にワンヘルス教育の理解が進みました。</p>
今後の課題 ・対応	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての学校における性と心の健康相談事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・性と心の健康相談事業の全県立高等学校での実施に向けて、実施校の取組事例等を紹介するとともに、関係機関との連携強化を進めます。 ●朝食を食べる習慣の定着 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が自分の朝食について振り返り、朝食への関心を高める「朝食いきいきシート」の活用を促進するとともに、研究指定校の効果的な取組を普及します。 ●全県立学校におけるワンヘルス教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年度から全県立高等学校にワンヘルス教育の推進を担当する「ワンヘルス教育推進教員」1 名を置き、各学校でのワンヘルス教育を実施します。 ・ワンヘルス教育推進教員を対象として、効果的な指導方法等に関する研修を実施します。

指標	現状値（R4 年度）	目標値	達成状況
【食に関する指導】 朝食を食べる習慣が定着している児童の割合	92.4% (全国平均 94.4%)	全国平均以上 (毎年度)	△

〔測定手段〕令和 4 年度全国学力・学習状況等調査(文部科学省)

注1)ワンヘルス:人と動物の健康及び環境の健全性はひとつのもの、すなわち「健康は一つ」であるとの概念又は理念のこと。

注2)対象学年:義務教育段階小学4年生・中学1年生、高等教育段階1年生

**(1) 道徳教育の推進** <施策5>

主な取組・事業実施状況	<p>○ボランティア活動等の社会奉仕体験活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動等体験活動を実施 (小学校 68.0%、中学校 54.0%、県立高等学校 100.0%) <p>○規範的な行動を促す道徳、特別活動、総合的な学習・探究の時間等の教育活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県道徳教育地域指導者研修における道徳教育地域指導者^{注1)}の育成 (道徳教育地域指導者数 小学校 12人、中学校 12人) ・「道徳教育推進市町村」指定による研究成果の普及・啓発(指定市町村数 6市町) ・県立学校における道徳教育推進教師を対象とした研修会の実施(R4参加教員数 131人) <p>○情報モラル教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの適正利用をテーマに規範意識育成学習会を実施 						
成果	<p>○研修会を通じて各校の取組事例を共有することができ、各校での指導改善に活かされています。</p> <p>○研修終了後10年以内の道徳教育地域指導者を中心に、各地域の研修会や協議会で活用されています。</p> <table border="0"> <tr> <td>校内における指導助言</td> <td style="text-align: right;">1,176回</td> </tr> <tr> <td>他校における指導助言</td> <td style="text-align: right;">230回</td> </tr> <tr> <td>各地区研修会における指導助言等</td> <td style="text-align: right;">546回</td> </tr> </table>	校内における指導助言	1,176回	他校における指導助言	230回	各地区研修会における指導助言等	546回
校内における指導助言	1,176回						
他校における指導助言	230回						
各地区研修会における指導助言等	546回						
今後の課題・対応	<ul style="list-style-type: none"> ●道徳教育地域指導者の幅広い活用 <ul style="list-style-type: none"> ・継続的に道徳教育地域指導者を育成し、研修終了後、10年以内の修了者を中心に各地域で指導助言の機会を設定し、講師として積極的に活用します。 ●道徳科の指導方法、評価の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進事業及び福岡県重点課題研究指定・委嘱事業において道徳科の趣旨を踏まえた多様な指導方法の研究、評価の推進及びその成果の普及を行います。 ●県立学校における道徳教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校においては道徳教育推進教師を中心とした指導体制を整備し、道徳教育の充実に取り組みます。 						

指標	現状値 (R4年度)	目標値	達成状況
【道徳教育の推進】 各地域の道徳教育の中核となる小・中学校教員の養成研修修了者数	24人	24人 (毎年度)	◎
【道徳教育の推進】 研修会の講師等として自校以外で活動した道徳教育地域指導者の割合	76.3%	85% (毎年度)	○

[測定手段] 福岡県道徳教育地域指導者研修修了者一覧
福岡県道徳教育地域指導者研修受講者活用状況調査

注1) 道徳教育地域指導者: 道徳教育に関する基本的な理論研究及び実践研究を行い、その指導技術を習得させることを目的とした年5回の「福岡県道徳教育地域指導者研修」を受講した、道徳教育を推進する専門的な資質を持った教員。



(2) 実体験を重視した教育の推進 <<施策6>>

<p>主な取組 ・事業 実施状況</p>	<p>○「鍛ほめ通学合宿」の在り方に関する調査研究事業の実施 ・子供の生活習慣の定着、協調性、主体性を育む「鍛ほめ福岡メソッド」^{注1)}を取り入れた通学合宿の実施</p> <p>○県立学校集団体験活動推進事業の実施 ・県立学校新1年生の新しい学校生活への早期適応を図る「自立と協働を学ぶ体験活動」の実施（実施校数 県立中学校4校、中等教育学校1校、全日制高等学校90校）</p> <p>○放課後等における子どもの体験活動などの支援 ・全ての県立特別支援学校における児童生徒の障がいの種別や状態に応じた多様な体験学習の実施 ・子どもの体験活動等を推進する市町村に地域活動指導員を配置する経費を助成（配置人数174人）</p> <p>○障がいのある子どもや不登校の子どもの体験活動の支援 ・県立の社会教育施設において、障がいのある子どもや不登校の子どもの対象とした体験活動事業の実施 社会教育総合センター：知的に障がいのある児童生徒を対象とした生活体験活動等 少年自然の家「玄海の家」：視覚に障がいのある児童生徒を対象とした調理体験活動等 少年自然の家「玄海の家」：適応指導教室に通う児童生徒を対象とした野外キャンプ活動等 英彦山青年の家：聴覚に障がいのある児童生徒を対象とした自然体験活動等</p>
<p>成果</p>	<p>○通学合宿では、地域の方とのかかわりの中で、子供たちの規範意識や協調性が育まれました。</p> <p>○「自立と協働を学ぶ体験活動」では、各学校で工夫ある協働的な活動に取り組み、多くの生徒の新しい学校生活へのスムーズな移行に寄与しました。</p> <p>○県立特別支援学校における体験学習実施後の評価において、児童生徒の学習内容の理解については、「十分にできた」「概ねできた」合わせて100%と非常に高く、効果的な取組を実施することができました。</p> <p>○地域活動指導員がコーディネーターとして地域住民や子どものニーズを把握し、活動の企画・立案・運営・評価を直接担うことで、活動の活性化が図られました。</p>
<p>今後の課題 ・対応</p>	<p>●新しい学校生活への早期適応を図る教育活動の充実 ・「自立と協働を学ぶ体験活動推進事業」において、実施に係る評価を行い、特に効果があるプログラムを他の学校と情報共有していきます。</p> <p>●地域活動指導員の人財発掘、育成 ・地域活動指導員は、家庭教育や自然体験活動における専門性をもった者も多く、その優れた取組の成果を県内各地に広げていきます。</p>

指標	現状値（R4年度）	目標値	達成状況
<p>【放課後等における体験活動の実施】 放課後等に子どもの体験活動を実施している市町村の割合</p>	86.7%	100% (毎年度)	○

注1) 鍛ほめ福岡メソッド: 学ぶことに挑み続ける子どもを育てることを目指し、「鍛えて、ほめて、子どもの可能性を伸ばす」をコンセプトとした福岡県独自の指導方法



(3) 幼児教育の充実 <<施策7>>

<p>主な取組 ・事業 実施状況</p>	<p>○地域の実態を踏まえた幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」^{注1)}における議論を踏まえた、幼児教育と小学校教育の円滑な接続、幼児教育の質に関する認識の共有、家庭や地域との連携について協議する研修会の実施 園長等運営・管理協議会（参加者 66 人） 幼稚園教育課程研究協議会（参加者 452 人） <p>○子育てに関する学習機会や情報提供の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援に関する資質の向上や、参加者同士の交流の深まりとネットワークの構築を図るための「みんなで育もう！ふくおかの子ども育成支援フォーラム」開催（参加者数 103 人） ・電話相談「親・おや電話」や電子メールによる子育てに関する相談の実施（相談件数 電話 436 件、電子メール 51 件）
<p>成果</p>	<p>○参加者のキャリアステージに合わせた実践発表や協議を実施することで、幼稚園の運営や管理に関する理解、幼児にとって必要な体験を確保するための活動の工夫等について、理解を深めました。</p> <p>○電話相談「親・おや電話」や電子メールでは、電話相談員、留守番電話、電子メールによる多様な対応方法によって相談を受け付け、子育てに関する情報提供を行いました。</p>
<p>今後の課題 ・対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●幼保小の円滑な接続を啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小の合同研修の必要性を周知し実施を求めていくとともに、幼稚園、保育所、認定こども園及び小学校の管理職に対し連携の必要性や進め方について研修を行います。 ●相談事業の活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・研修会や講演会等において積極的に電話・メール相談事業の広報を行うなど、周知方法の工夫により多くの方々へ相談事業の情報が届くようにします。 ●関係機関との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・相談員を対象とした事例研修会等を実施し、関係機関との連携・協力を積極的に進めます。

指標	現状値（R4 年度）	目標値	達成状況
<p>【小学校と幼稚園等の連携】 幼稚園・保育所・認定こども園と合同で研修会を実施した小学校の割合</p>	62.9%	80% (R4 年度)	△

注1)「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」: 幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続について専門的な調査審議を行うため中央教育審議会初等中等教育分科会に設置された委員会



(4) 読書活動の充実 <施策8>

<p>主な取組 ・事業 実施状況</p>	<p>○学校図書館の利活用による学校全体での日常的な読書活動の推進及び読書指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校一斉の読書活動の推進 (実施率 県立高等学校・中等教育学校 63.4% (59校/93校)) ・「子ども読書の日^{注1)}」の取組の推進 (実施校数 県立高等学校・中等教育学校 95校全校) ・県立学校の教員を対象とした学校図書館教育推進研修会の実施 (参加教員数 113人) <p>○市町村子ども読書推進計画の改訂に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村における子ども読書推進計画の改訂に向けた指導・助言や情報提供 <p>○読書活動推進ボランティアの養成及び活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動応援隊等のネットワークづくりや資質向上を目的とした研修会実施 (各教育事務所 参加者 353人) <p>○図書館間の連携・協力・ネットワーク化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福岡県図書館情報ネットワーク」による県内図書館間の図書資料相互貸借及び横断検索システムの拡充 <p>○子どもの読書習慣形成・定着支援事業の実施<重点事業5></p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動応援隊^{注2)}を活用しながら、小・中学生や保護者・地域を対象とした読書サポーター等の養成、家庭での読書「うちどく」、読み聞かせ、ブックトーク、ビブリオバトル^{注3)}等のイベントを実施する市町村に対し、事業実施の支援や経費の補助の実施 (実施市町村 31市町村)
<p>成果</p>	<p>○読書活動に関わる方を対象とした研修会受講者の研修への評価は極めて高く (満足度・理解度 96.8%)、関係者間のネットワーク構築や資質向上につながりました。</p> <p>○県立高等学校においては、6割以上の学校が読書の時間を学校教育活動の中に位置づけており、読書習慣の定着に結び付いています。</p>
<p>今後の課題 ・対応</p>	<p>●全ての児童生徒が読書に親しめる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員研修等を通して、全ての児童生徒が活用しやすく読書への親しみをもてる学校図書館のあり方や、優れた読書活動を普及啓発します。 <p>●読書好きを育む環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた読書活動の取組や読書活動の気運を高める取組への支援を通して、「読書が好きな子ども」が育まれる環境づくりを進めます。

注1) 子ども読書の日:「子どもの読書活動の推進に関する法律」第10条で定められた日(4月23日)。子どもの読書活動について国民の関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられている。国及び地方公共団体はその日の趣旨にふさわしい事業を実施することが求められている。

注2) 読書活動応援隊: 県社会教育主事及び市町村職員並びに公立図書館が把握している子どもの読書活動を推進するボランティア団体、NPO等からなるチームで、市町村に組織されたもの。

注3) ビブリオバトル: 発表者が読んで面白かった本を1人5分程度で紹介し、その発表に関する意見交換を2~3分程度行う。全ての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で選ぶ取組。

**(5) いじめや不登校等への対応 <<施策9>>**

主な取組 ・事業 実施状況	<p>○いじめ・不登校^{注1)} 総合対策事業の実施<<重点事業6>></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校、県立高等学校、中等教育学校へのスクールカウンセラー配置 ・スクールカウンセラースーパーバイザー（スクールカウンセラーのコーディネートや各種相談員への指導助言を実施）を各教育事務所に配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置（県内9市町、県立高等学校12校）及び市町村が任用するスクールソーシャルワーカーの経費に1/3以内の額を予算の範囲内で補助（補助市町村数51市町村） ・教育支援センター等の機能強化（支援市町村6市町）、ICTを活用した支援を行う等学校以外の場における多様で適切な教育機会の確保 ・県立学校における不登校生徒を対象に学校復帰と社会的自立に向けた相談活動を行うための訪問相談員の配置（配置数 県立高等学校13校、訪問数724回） ・土曜・日曜を含む24時間対応の教育相談「子どもホットライン24」の実施（相談件数3,627件） ・SNSを活用した教育相談の実施（相談件数3,336件） ・いじめの未然防止及び早期発見・早期対応のためのリーフレットを全小・中学校の保護者に配布
成果	<p>○小・中学校において、不登校から継続して登校できるようになった児童生徒の割合やいじめの認知件数のうち解消した件数の割合が全国平均を上回りました。</p> <p>○県立高等学校において、不登校から継続して登校できるようになった生徒の割合が、前年度より増加しており、この割合は、平成29年度から引き続き全国平均を上回っています。</p>
今後の課題 ・対応	<p>●教育相談体制のさらなる充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、訪問相談員等の専門家と連携した児童生徒一人一人に対するきめ細かな対応を推進します。 <p>●不登校児童生徒への組織的取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福岡県不登校児童生徒支援グランドデザイン（令和3年12月策定）」に基づき、新たな不登校を生まないための取組の充実や、不登校予防診断チェックリストの活用等、不登校兆候を示す児童生徒の把握とマンツーマン方式等を徹底します。

指標	現状値（R3年度※）	目標値	達成状況
【不登校対策】 相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合	小・中 42.7% 高 48.8%	小・中 33% 高 50% (R8年度)	○
【不登校対策】 不登校から継続して登校できるようになった児童生徒の割合	小・中 39.3% 高 66.7%	小・中 38% 高 65% (R8年度)	◎
【いじめの解消】 いじめの認知件数のうち解消した件数の割合	小 83.2% (全国 80.4%) 中 85.1% (全国 78.9%) 高 73.5% (全国 80.7%)	全国平均以上 (毎年度)	○

[測定手段]児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)

※ 令和4年度の調査結果は、令和5年10月頃公表予定。達成状況は令和3年度実績により評価。

注1)いじめ:児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

不登校:年間30日以上欠席した者のうち、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者(ただし、病気や経済的な理由によるものを除く。)」をいう。



(6) 少年の非行防止と健全育成、インターネット適正利用の推進 <<施策10>>

<p>主な取組 ・事業 実施状況</p>	<p>○保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業の実施<重点事業7></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の発達段階や校種に応じて、インターネットの適正利用や非行防止（薬物乱用防止、飲酒運転防止を含む）等を学習テーマとする「規範意識育成学習会」を開催（全ての小学校（3学年以上）・中学校、県立学校で実施） ・規範意識育成に係る保護者への啓発を行う「児童生徒と保護者が共に学ぶ学習会」^{注1}を実施 <p>○薬物乱用防止教育及び飲酒運転防止教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における飲酒運転防止教育及び喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の一層の充実を図るため、最新情報や効果的な指導方法等に関する研修会の実施（参加者数 290人）
<p>成果</p>	<p>○「規範意識育成学習会」及び「児童生徒と保護者が共に学ぶ学習会」では、体験・参加型の学習活動を取り入れたり、保護者が参加しやすいようオンラインでの参加も受け付けたりするなど、各学校で工夫した取組が実施されています。</p> <p>○県立高等学校等において、「インターネットの適正利用」と「薬物乱用防止」については、毎年度必ず実施するとともに、「飲酒運転防止」は、在籍中必ず1回は学習することにより生徒の規範意識を醸成しています。</p> <p>○SNS やスマートフォンの不適切な利用による心身への影響とともに、適切に利用するための具体的な対策を児童生徒とともに保護者にも周知し、指導に活かすことができています。</p> <p>○全ての学校種において薬物乱用防止教室の実施率100%を継続することができています。</p>
<p>今後の課題 ・対応</p>	<p>●家庭・地域と連携した規範意識育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「規範意識育成学習会」を学校の年間計画に位置付けて実施するよう指導し、計画的な実施を促進します。また、「児童生徒と保護者が共に学ぶ学習会」^{注1}の実施については、引き続きオンラインも活用する等、参加率の向上に向けて各学校の実態に応じて工夫するよう助言します。 <p>●ネット利用上の諸問題に対する取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン等の普及により、県立高等学校のネットいじめ認知件数は令和3年度に47件で、いじめ全体の認知件数の27.6%と過去4年間上昇傾向にあるため、研修会を通じて効果的な取組の事例を普及し、規範意識の育成を図ります。 <p>●新たな課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18歳成人に向けて、生徒に適切な対応についてわかりやすく学ぶ機会を作ります。 ・多様性を受け入れる社会に関する教育について学ぶ機会を作ります。 <p>●薬物乱用防止教育における多様な指導方法のさらなる充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ロールプレイングやケーススタディ等の効果的で多様な指導方法に関する研修会を実施します。

指標	現状値（R4年度）	目標値	達成状況
<p>【家庭・地域と連携した規範意識育成】 「児童生徒と保護者が共に学ぶ学習会」^{注1}に参加した保護者の割合</p>	<p>小 58.2% 中 10.6% (R4年度)</p>	<p>小 45% 中 10% (R4年度)</p>	<p>◎</p>

注1)「児童生徒と保護者が共に学ぶ学習会」:保護者自身の規範に対する意識や養育に関する責任感を高め、さらに学校と家庭とのさらなる連携を図ることで、児童生徒の規範意識の育成に取り組むことを目的とした学習会。



(7) 学校、家庭、地域の連携・協働体制の整備、家庭教育支援の充実 <<施策II>>

<p>主な取組・事業実施状況</p>	<p>○地域と一体となった学校づくりの推進<重点事業8></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール導入促進事業 ・地域学校協働活動事業 ・県立高校地域連携構築事業 ・ふくおか教育月間推進事業 <p>・コミュニティ・スクールの導入に向けた支援を行う「CSディレクター^{注1)}」の配置を希望する市町村に対する経費の補助（1町）</p> <p>・地域と学校が連携・協力した地域学校協働活動による学校支援、放課後の学習支援（実施市町村数 57 市町村（563校））</p> <p>・県立高等学校において学校運営協議会を4校設置し、設置校の担当者と学校運営協議会委員を対象とした研修会を実施</p> <p>・「ふくおか教育月間」記念行事の実施</p> <p>○優れた知識・技能を有する社会人の積極的な活用促進</p> <p>○PTAが主体となって取り組む「“新”家庭教育宣言^{注2)}」への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県PTAが実施する「“新”家庭教育宣言」事業の支援による家庭の教育力向上（令和4年度宣言校 570校） <p>○ふくおか社会教育応援隊事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や学校等の要望に応じ社会教育主事等を派遣する「ふくおか社会教育応援隊」の実施を通じた家庭教育支援、子供の読書活動を通じた学習方法の提供、団体・サークルの育成支援の実施（県内 58 市町村 716 回派遣） <p>○子育てに関する学習機会や情報提供の推進（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援に関する資質の向上や、参加者同士の交流の深まりとネットワークの構築を図るための「みんなで育もう！ふくおかの子ども育成支援フォーラム」開催 ・電話相談「親・おや電話」や電子メールによる子育てに関する相談の実施
<p>成果</p>	<p>○コミュニティ・スクール導入促進事業の継続的な取組によりコミュニティ・スクール導入への理解が進み、学校運営協議会を設置している市町村数、学校数とも昨年度より増加しています。</p> <p>○県が実施する事業説明、研修会により、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進への理解が進み、地域学校協働活動事業実施校区数が増加しています。（令和3年度 51 市町村 395 校区 → 令和4年度 57 市町村 563 校区）</p> <p>○ふくおか教育月間の取組により県民の教育に対する関心・理解を深めることができました。</p>
<p>今後の課題・対応</p>	<p>●コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の更なる啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール未導入の自治体や地域学校協働活動事業の未設置校区に対し、実施方法や体制づくりなどの支援や研修会の充実を図り、設置を促進します。 <p>●家庭教育支援に関わる人材の育成と市町村への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援に関する研修会や交流の場を設定し、学校、家庭、地域が連携・協働していくための仕組みづくりを周知し、家庭教育支援を担う人材を育成します。また、保護者が安心して子育てや家庭教育を行うことができるよう、それぞれの市町村の実態に応じた支援を充実させます。

指標	現状値（R4 年度）	目標値	達成状況
<p>【学校・家庭・地域の連携・協働体制の整備】 保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校の割合</p>	<p>小 94.0% (全国 94.6%) 中 77.2% (全国 77.5%)</p>	<p>全国平均以上 (毎年度)</p>	<p>△</p>
<p>【コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進】 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に取り組んでいる小中学校の割合</p>	<p>73.2% (417/570 校)</p>	<p>100% (R4 年度)</p>	<p>○</p>

[測定手段]【学校・家庭・地域の連携・協働体制の整備】全国学力・学習状況調査(文部科学省)

注 1)CS ディレクター:コミュニティ・スクール導入に向けた企画調整や学校運営協議会準備委員会の運営など、コミュニティ・スクール導入に向けた支援や事務を行う担当者。

注 2)「“新”家庭教育宣言」:福岡県 PTA 連合会が「家庭での子育て力向上」を目指して、平成 17 年度から実施。家庭において親子で相談しながら努力目標を宣言し、その実現に向けた取組。



(1) 子ども本位の指導の推進 《施策12》

<p>主な取組 ・事業 実施状況</p>	<p>○「鍛ほめ福岡メソッド」総合推進事業の実施＜重点事業9＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の基礎学力の定着を図る取組において「鍛ほめ福岡メソッド」を取り入れた学ぶ意欲や自尊感情等の向上を図る教育活動の実践（研究協力校数 小・中学校 12 校） <p>○少人数指導や習熟度別指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導と習熟度別指導の推進 少人数指導：実施校の割合 小学校 99.3%、中学校等 99.0%、県立高等学校等 58.9% 習熟度別指導：実施校の割合 小学校 98.4%、中学校等 93.5%、県立高等学校等 93.7% <p>○小・中学校の連携強化による一貫性のある教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福岡県小中一貫教育の手引」を活用した小中一貫教育の推進を支援 <p>○高校生知の創造力育成セミナー事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高校生知の創造塾のプレセミナー」及び合宿の実施（オンラインの同時双方向による協議、発表）（参加生徒数：生徒 119 人（45 校） 教員 24 人） <p>○次世代の科学技術を担う人材育成事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生等を対象に科学技術への興味・関心を持つ人材の裾野を広げるための「高校生科学技術コンテスト^{注1)}ファーストステージ（筆記競技）」及びスキルアップ講座の実施（コンテスト受験者数 783 人+スキルアップ講座受講者数 43 人） ・「科学の甲子園ジュニア」の実施（参加数 149 チーム） <p>○専門高校生実践力向上事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門高校生の実践力を向上するための高校生産業界教育フェアの開催や資格取得・GAP 認証等の専門的知識や得意技を磨く取組の実施 ・ものづくりの意識の高揚と技術・技能の向上による工業教育の活性化を図るための「高校生ものづくりコンテスト」の実施（九州大会入賞者数 3 人） <p>○今日的な課題に対応した教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各高等学校の主権者教育担当教員を対象とした研修会を実施 <p>○市町村立学校学習指導員等配置事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の負担軽減のための小・中学校への教員業務支援員や学習指導員等の配置を行う市町村に対する経費の補助（28 市町）
<p>成果</p>	<p>○科学の甲子園^{注2)} 全国大会において、総合成績 12 位となり、上位の成績を維持しています。</p> <p>○ものづくりコンテスト県大会に、9 部門 117 名の生徒が参加しました。また、各部門の優勝者（チーム）が九州大会に出場し、優秀賞 1 部門、優良賞 2 部門の成果がありました。</p>
<p>今後の課題 ・対応</p>	<p>●専門高校生の実践力の向上に向けた新たな学習成果の発表の場を創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門高校物産展（SKB）を複数回開催することで、生徒の学習成果を県民へ広く発表し、専門高校の教育活動への理解を促進します。これにより、地域と連携した教育活動を推進し、地域の担い手となる人材を育成します。 <p>●科学技術系人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高校生科学技術コンテスト」、「科学の甲子園ジュニア」について参加者数の増を図り、科学技術系人材の裾野を広げるとともに、国際社会で活躍できる優秀な人材を育成します。

指標	現状値（R4 年度）	目標値	達成状況
<p>【科学技術系人材の育成】 高校生科学技術コンテストの受験者数</p>	783 人	700 人 （毎年度）	◎
<p>【科学技術系人材の育成】 科学の甲子園ジュニアの参加チーム数（中学生対象）</p>	149 チーム	150 チーム （毎年度）	○
<p>【農業人材の育成】 農業関係学科から農業関連分野へ就職・進学した生徒の割合（県立高等学校）</p>	38.6	39% （R8 年度）	○

〔測定手段〕【科学技術系人材の育成】次世代の科学技術を担う人材育成事業高校生科学技術コンテスト受験者数（県教育委員会）

【農業人材の育成】職業に関する学科の調査（文部科学省）

注1) 高校生科学技術コンテスト: 科学技術の振興に寄与する人材の発掘を目的とし、県内の高校生及び中学校3年生を対象として、科学技術の知識を活用する試験を行うもの。

注2) 科学の甲子園: 平成 23 年度から国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が実施している取組で、全国の科学好きな高校生が集い、競い合い、活躍できる場を構築するため、高等学校等(中等教育学校後期課程、高等専門学校を含む。)の生徒チームを対象として、理科・数学・情報における複数分野の競技を行うもの。



(2) 特別支援教育の推進 <施策13>

<p>主な取組 ・事業 実施状況</p>	<p>○特別支援学校の教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県立特別支援学校の今後の整備方針について」（平成28年11月）及び「県立特別支援学校設置計画」（平成31年2月）に基づく新設特別支援学校3校の新設に向けた校舎の設計・建築工事 <p>○県立学校等医療的ケア^{注1} 体制整備事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒等が安全に教育を受けられる環境整備のための看護職員の配置（配置校数14校、配置人数57人） <p>○特別支援学校専門スタッフ強化事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心理に関する専門スタッフ（スクールカウンセラー）の配置（5校週7時間（年間35週）、15校週4時間（年間35週）） ・医療・保健等に関する専門スタッフ（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等）を県立特別支援学校全校で活用 <p>○高等学校等における特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校全教員を対象に特別支援教育の理解を進める研修動画コンテンツの作成・提供 <p>○高等学校等特別支援教育推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校における特別な支援を必要とする生徒に対して学習支援や介助等を実施するための特別支援教育支援員を配置（配置校数17校） <p>○高等学校等通級指導推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校に障がいの状態に応じた特別の指導を行う通級指導教員を配置（配置人数15人） <p>○発達障がい児等教育継続支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援が必要な幼児児童生徒に対する円滑な学校間接続のための「ふくおか就学サポートノート（引き継ぎシート）」の紹介リーフレット配布及び研修会を通じた啓発
<p>成果</p>	<p>○特別支援学校の専門スタッフの配置及び活用により、幼児児童生徒の個別の教育的ニーズに応じた教職員の指導・支援に関する専門性向上が図られました。</p> <p>○高等学校の通級指導による個々の課題に応じた対応により、生徒の自尊感情の向上が図られました。</p> <p>○発達障がいや困難さなど学校間で引継ぎが必要な幼児児童生徒について、個別の教育支援計画等による引継ぎの実施割合が77.0%（令和3年度）から81.4%（令和4年度）に向上しています。</p>
<p>今後の課題 ・対応</p>	<p>●個別の教育支援計画の策定と学校間引き継ぎの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会において、特別な支援が必要な幼児児童生徒への個別の教育支援計画の策定と「ふくおか就学サポートノート」の活用を啓発し、就学前から高等学校までの学校間引継ぎと、きめ細かな支援を推進します。 <p>●サテライト校の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点校が遠方などの理由で通級指導を断念せざるを得ない生徒がいないよう、拠点校から派遣して通級指導を行うサテライト校を新たに2地区に設置します。

指標	現状値（R4年度）	目標値	達成状況
<p>【特別支援教育体制の整備】 個別の教育支援計画等による学校間の引継ぎの実施割合（公立学校（園））</p>	81.4%	100% (R8年度)	○

[測定手段]特別支援教育体制整備状況調査

注1) 医療的ケア:保護者が日常的に実施している医行為(たんの吸引、経管栄養、導尿等)。特別支援学校においては、医師の指示の下、看護職員が実施することを基本としている。



(3) キャリア教育・職業教育の推進 <<施策14>>

<p>主な取組 ・事業 実施状況</p>	<p>キャリア教育総合推進事業<重点事業10> ○地域の企業・経済団体等と連携したインターンシップ等の推進 ・接客や販売、介護等の職場体験活動を推進 （令和4年度実施状況 小学校8.6%、中学校23.1%） ・勤労観・職業観の育成を図るためのインターンシップ推進 （実施校数 県立高等学校63校、高等部を設置する県立特別支援学校14校） ○高校生みらい支援事業の実施 ・県立高等学校10校に進路支援コーディネーターを配置 （生活困窮世帯等の進路支援が必要な生徒に対する個別の面談等及び就職先の開拓等のための企業訪問） ○新規高卒者の就職支援の充実 ・専門高校における実践的、熟練的な技術の習得を図るための社会人講師招へい （実施校数 県立高等学校28校、実施時間444時間） ・県立高等学校10校に進路支援コーディネーターを配置（再掲） （生活困窮世帯等の進路支援が必要な生徒に対する個別の面談等及び就職先の開拓等のための企業訪問） ○県立工業高校産業人材育成事業の実施 ・生徒を企業に派遣する教育・訓練（参加生徒数1,375人） ・企業の高度熟練者による実践的な実習指導（指導時間366時間） ・教員等を対象とした企業における技術研修の実施（参加者数15人） ・学級単位の企業訪問の実施（参加生徒数597人） ・専門高校における測量、建築製図技術認定試験の実施（合格者数 測量173人、建築製図161人） ○未来を切り拓く人材育成事業の実施 ・県立学校における地元企業とのオリジナルブランドの商品の開発・製造など地域との連携 ○特別支援学校等就職支援事業の実施 ・県立特別支援学校における就職学習会の実施（実施15校、学習会27回・相談会2回） ○特別支援学校技能検定事業の実施 ・県立特別支援学校高等部における企業団体と連携し開発した認定資格を授与する技能検定の実施（受検者数351人） ○特別支援学校生徒 ICT 活用就職支援事業の実施 ・県立特別支援学校高等部において、生徒のICT活用スキルを高める職業教育（実施8校）とテレワークを含めた新たな現場実習の機会を確保する事業（実施5校）の実施</p>
<p>成果</p>	<p>○県立高等学校における職業等に関する体験活動への参加率が98.7%と高水準であり、生徒の主体的な進路選択の意識が高まっています。 ○就職内定率は、県立高等学校が98.2%（令和5年3月31日）、特別支援学校高等部が100%（令和5年5月1日）と高水準となっています。</p>
<p>今後の課題 ・対応</p>	<p>●更なる産学官での連携強化 ・生徒の希望に即した、多様な職種での教育・訓練体制の機会を開拓・提供し、地域産業の担い手としての人材を育成します。 ●児童生徒の職業観や勤労観の育成 ・児童生徒の職場体験率を向上させ、職場体験を通して児童生徒自身のキャリアについて自ら考える機会を創出し、児童生徒の職業観や勤労観を育成します。</p>

指標	現状値（R4年度）	目標値（R8年度）	達成状況
<p>【キャリア体験活動の実施】 県立高等学校における職業や進路研究等に関する体験活動への参加率</p>	98.7%	100% (R8年度)	○
<p>【就職意欲の向上】 県立知的障がい特別支援学校高等部における就職希望率</p>	44.2%	50% (毎年度)	○

[測定手段] キャリア教育体験活動の実施状況調査(県教育委員会)
 県立特別支援学校高等部卒業予定者進路進捗状況調査



(1) 今日的な教育ニーズへの対応 <<施策15>>

<p>主な取組 ・事業 実施状況</p>	<p>○県立高等学校活性化の推進及び学科・コースの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校活性化に向けた専門学科及び特色ある学科・コースの充実 ・県立高等学校の活性化を総合的かつ戦略的に進めるための学区単位の活性化チームを設置 <p>○入学者選抜制度及び転編入学制度の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生の進路選択の幅を広げ、県立高等学校を志願しやすい環境をつくるための第2志望校制度の導入 <p>○情報活用能力向上事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力校における小・中学校を通じた系統的な情報活用能力育成のためのカリキュラム・マネジメントへの支援 ・協力校の研究成果（授業動画や学習指導案）の公表と普及（協力校 小学校4校 中学校3校 義務教育学校1校） <p>○プログラミング実習環境整備事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報I」を履修する県立高等学校へのクラウド型教材を使ったプログラミング実習環境の整備 <p>○帰国・外国人児童生徒等への日本語指導体制整備事業の実施<重点事業11></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導担当教員等指導力向上研修の実施及び日本語教育推進市町村における実践研究の成果を普及するためのリーフレットを配布
<p>成果</p>	<p>○学科・コースの整備、学区単位による活性化チームの設置、入学者選抜制度の改善により、地域によって志願倍率の向上が図られました。</p> <p>○「情報I」を履修する高等学校生徒の学習意欲やプログラミングによる課題解決能力が向上しています。</p>
<p>今後の課題 ・対応</p>	<p>●県立高等学校活性化に向けた取組の更なる充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活性化に向けた取組の更なる充実を図るため、生徒・保護者・地域ニーズ等を踏まえた学科・コースの整備などを行います。 <p>●入学者選抜制度の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受検生の能力・適性をより適切に評価するとともに、中学生が志願しやすい環境整備のため、入学者選抜制度の更なる改善を行います。 <p>●情報活用能力の地域間・学校間格差の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校における児童生徒の情報活用能力育成のための取組は進んでいるものの、地域間・学校間による格差が見られるため、推進市町村及び協力校を増やし、支援等を継続します。 <p>●プログラミング実習環境整備事業の一層の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業支援の更なる充実を図るため、「情報I」を担当する教員に対してプログラミング教育に関する研修を行います。 <p>●日本語指導担当教員等の指導力・日本語教育支援の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校の担当職員や、市町村を対象に、日本語指導教員等指導力向上研修を引き続き実施し、教員の指導力の向上や市町村の支援体制を充実させます。

指標	現状値（R4年度）	目標値	達成状況
<p>【プログラミングによる課題解決力の向上】 プログラミング学習を課題解決等に应用する意欲の高い生徒の割合（県立高等学校）</p>	42.5%	15% (毎年度)	◎

[測定手段] 情報Iに関するアンケート調査(県教育委員会)



(2) 学校教育の ICT 化 《施策 16》

<p>主な取組 ・事業 実施状況</p>	<p>ICT を活用した教育推進事業＜重点事業 12＞</p> <p>○ICT 環境整備の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の高等学校段階の生徒 1 人 1 台タブレット型パソコンの整備 ・県立学校の生徒が授業において円滑に ICT 活用できるインターネット回線を増設 ・学校休業日など緊急時において児童生徒が家庭でも学ぶことができる SIM カード及び遠隔通信ソフトウェアを県立学校各学校に整備 ・特別支援学校において障がいのある児童生徒の特性に対応した入出力支援装置の整備（点字ディスプレイ、音声認識・合成ソフト、視線入力装置等） ・特別支援学校において分身ロボット、デジタル教科書を配備（配備数 分身ロボット 6 校、デジタル教科書 13 校） <p>○教員の ICT 活用指導力向上研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の ICT 活用指導力向上に向け、県立学校の教員対象の研修会実施（参加教員数 140 人） ・全県立学校の副校長・教頭を対象とした ICT を活用した教育の推進を図る研修会実施 ・小・中学校における ICT 活用指導力に応じた教員研修の実施（参加教員数 ICT 活用基礎研修 225 人、ICT 活用中核教員対象研修 289 人、ICT 支援リーダー研修 88 人） ・ICT 支援員を全県立学校に派遣し、学校における ICT の効果的活用のための技術的支援を実施（訪問回数 1 校につき毎月 4 回程度） <p>○ICT を活用した先進的教育モデルの研究開発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校におけるスタディ・ログ（学習履歴）を使った個別最適化学習モデルの開発や遠隔授業モデルの作成 ・県立高等学校・中等教育学校における ICT を効果的に活用した授業改善及び評価方法を研究する研究開発校の指定及び研究発表を通じた成果普及（指定校 10 校）（再掲） <p>○情報活用能力向上事業の実施（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力校における小・中学校を通じた系統的な情報活用能力育成のためのカリキュラム・マネジメントへの支援 ・協力校の研究成果（授業動画や学習指導案）の公表と普及（協力校 小学校 4 校 中学校 3 校 義務教育学校 1 校） <p>○プログラミング実習環境整備事業の実施（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報 I」を履修する県立高等学校へのクラウド型教材を使ったプログラミング実習環境の整備
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○1 人 1 台端末の操作、ウェブ会議システムを利用した学習指導、端末による課題配信・回収・評価等、ICT 活用の基本的なスキルを身に付けた教員が 100%に達しました。 ○教員の ICT 活用指導力等に応じた複層的な研修を行うことで、各学校における教員の ICT 活用指導力の向上や、そのための校内研修の活性化を図ることができました。 ○県立特別支援学校においては、タブレット型端末をはじめ、入出力支援装置、分身ロボット等の ICT 機器の積極的な活用により、指導方法が改善され、児童生徒等の個別最適な学びや協働的な学びの促進が図られました。
<p>今後の課題 ・対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ICT を活用した質の高い教育の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・教員の ICT 活用指導力について、地域間・学校間で格差がなく、全ての児童生徒の情報活用能力を育成することができるよう、ICT 活用指導力に応じた教員研修を継続して実施します。 ・県立学校の全ての教員が、1 人 1 台端末を効果的に活用して学習指導ができるよう、研修及び ICT 支援員の派遣を行います。 ●各県立特別支援学校における ICT を活用した教育の更なる充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 機器整備を継続するとともに、各学校における好事例について情報を共有します。

指標	現状値（R4 年度）	目標値	達成状況
【県立学校における ICT 環境の整備】 高等学校段階における 1 人 1 台のタブレット型パソコンの整備率	100% (R4 年度)	100% (R4 年度)	◎
【ICT を活用した学習活動】 ICT を活用した個別最適な学びにより学習意欲が高まった生徒の割合（県立高等学校）	55.8% (R4 年度)	70% (R4 年度)	△

[測定手段] 学習者用タブレット端末活用調査(県教育委員会)



(3) 子どもの安全確保 <<施策17>>

主な取組 ・事業 実施状況	<p>○学校安全総合支援事業（生活安全・交通安全・災害安全）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全教育の充実を図るため、モデル地域、実践校を指定し、地域や学校の実態に応じた安全教育の指導方法や教育手法の実践的な研究を行い、その成果を県内の学校へ周知（モデル地域数3地域、実践校数 県立高等学校1校、特別支援学校1校） ・安全教育アドバイザーを実践校へ派遣し、危機管理マニュアルや避難訓練の実施について、指導・助言を実施（派遣回数8回）
成果	<p>○学校安全についての取組について、学識者の助言をもとに、関係機関との連携を図ることができました。</p> <p>○実践校の取組と成果について、学校種を超えて共有することができました。</p> <p>○学識者、関係機関、関係団体及び教育関係者等を構成員とする福岡県学校安全推進委員会において、情報共有や課題の整理を行い、課題解決の方策について協議しました。</p> <p>○学校安全総合支援事業の各モデル地域では、有識者や関係機関等を構成員とする実践委員会を構築し、域内における学校安全体制の整備を図るとともに、域内の課題に応じた安全教育を推進しました。</p> <p>○警察署担当者及びスクールサポーターからの指導・助言を受けながら、安全対策を見直したり、実践的な研修を実施したりすることで、全職員の防犯意識を向上させることができました。</p>
今後の課題 ・対応	<ul style="list-style-type: none"> ●安全教育の更なる充実 <ul style="list-style-type: none"> ・研修会等を通じて、児童生徒が安全な生活を送る基礎を培い、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質能力を育成するための安全教育を行います。 ●更なる児童生徒の安全確保に向けた推進体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事研修会や各種研修会等の場を活用し、県内の学校安全の取組の成果や課題を市町村教育委員会と共有します。また、SNSやWebサイトも活用し、本事業に取り組んだモデル地域の成果を広く県下に普及していきます。

指標	現状値（R4年度）	目標値	達成状況
【交通安全教育の推進】 交通安全教室（高等学校は二輪車安全教室を含む。）を実施している学校の割合	小 100% 中 100% 高 100%	小 100% 中 100% 高 100% （毎年度）	◎
【防災教育の推進】 災害時の児童生徒の引渡し手順・ルールの策定率（小・中学校）	77.8%	100% （R8年度）	○

[測定手段] 県立高等学校等二輪車安全教室の実施報告(県教育委員会)



(4) 学校施設の整備・充実 <<施策18>>

<p>主な取組 ・事業 実施状況</p>	<p>○学校施設の老朽化対策の推進 ・老朽校舎等の改築^{注1)} や長寿命化改修^{注2)}、グラウンド造成等を実施 (整備校数 県立高等学校 54 校、県立特別支援学校 22 校)</p> <p>○学習環境の整備 ・空調設備の整備・管理を実施</p>
<p>成果</p>	<p>○計画的に老朽対策工事（改築、外壁改修、屋上防水、内部改修等）を行いました。 ○生徒が快適に学校生活を送ることができるよう、空調設備の整備・管理を行いました。</p>
<p>今後の課題 ・対応</p>	<p>●県立学校施設の老朽化 ・平成 29 年度に策定した「福岡県立学校施設長寿命化計画(個別施設計画)」^{注3)} に基づき、学校施設の長寿命化対策に取り組みます。</p> <p>●空調設備の老朽化による維持修繕費用 ・建物の個別施設計画と関連付けた空調の個別施設計画を策定し、後年度負担について平準化を図る改修計画を策定します。</p>

注1) 改築: 既存施設の全部を取り壊し、更地にしてから同様の施設を造る工事。

注2) 改修: 既存施設の一部について、従前と同一の状態(構造、規模、機能が概ね同じ状態であることを指す。)に造りなおす工事。

注3) 福岡県立学校施設長寿命化計画(個別施設計画): 令和 8 年度までの県立学校施設の維持管理・更新について、方針と実施内容を明らかにし、児童・生徒の安全・安心と充実した教育環境を確保することを目的とした計画。


(5) 厳しい教育環境にある子どもへの支援 <<施策19>>

主な取組 ・事業 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○高等学校等奨学金助成事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由により修学が困難になることがないよう、高校生等を対象に奨学金及び入学支度金を貸与（貸与生徒数 10,075 人） ○高等学校等就学支援金事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の教育費負担を軽減するため、高校生等を対象に高等学校等就学支援金を支給（支給対象数 公立 61,693 人） ○高校生等奨学給付金事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・高校生等が安心して教育を受けられるよう、高校生等奨学給付金を支給（支給対象数 公立 10,086 人） ○児童生徒を取り巻く生活環境改善事業<<重点事業13>> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの配置（県内9市町、県立高等学校の拠点校12校） ・全中学校区へのスクールソーシャルワーカー配置に向け、市町村に対する支援を実施
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○県立高等学校等のスクールソーシャルワーカーを対象とした連絡協議会において、生徒を取り巻く生活環境改善に向けて、学校内での情報共有やケース会議等の組織的な対応について研究協議、情報交換を行うことにより、生徒へのきめ細かな支援の充実が図られました。 ○令和4年度スクールソーシャルワーカーを配置している中学校区の割合は96.0%であり、高い配置率を維持しています。
今後の課題 ・対応	<ul style="list-style-type: none"> ●奨学金貸与に必要な予算確保、事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・学ぶ意欲のある生徒が経済的理由で修学を断念することがないよう、今後も奨学金貸与に必要な予算の確保及び時代に沿った奨学金事業を実施します。 ●厳しい環境にある高校生等への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・全ての生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料が実質無償となる高等学校等就学支援金事業及び返還の必要がない高校生等奨学給付金事業を着実に実施するとともに、引き続き制度の周知徹底を行います。 ●生徒の抱えている問題や環境の複雑化、多様化、深刻化 <ul style="list-style-type: none"> ・学校だけでは対応できない、福祉関係機関等との早期連携が必要な事例が増加していることから、スクールソーシャルワーカーとの連携を強化していきます。 ●児童生徒を取り巻く生活環境の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・貧困をはじめとする家庭環境の問題や生徒指導上の諸課題に対応するための専門スタッフ（スクールソーシャルワーカー等）を全中学校区へ配置するための支援を継続します。

指標	現状値（R4年度）	目標値	達成状況
【スクールソーシャルワーカーの配置】 スクールソーシャルワーカーを配置している中学校区の割合	96.0%	100% (R4年度)	△



(1) 次世代の競技者の育成 <施策 21>

<p>主な取組 ・事業 実施状況</p>	<p>○競技者育成・競技団体等活性化事業の実施<重点事業 15></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内のジュニア選手（小・中・高校生）を対象に、各競技団体の「競技者育成プログラム」に則り、育成強化を目的に練習会や合宿の活動経費を 32 競技団体に助成。 ・九州のジュニアアスリートを対象に中央競技団体（3 競技団体）と連携し、育成プログラムを実施。 ・オリンピック等国際大会への出場可能性が高い選手を国際大会で活躍するトップアスリートへと育成するため、20 競技団体を通して遠征経費を助成。 ・県内の女性アスリートを対象に、遠征合宿及び全国大会等への出場経費を 7 競技団体に助成。また、全国及び世界トップレベルの女性アスリート選手を招へいし、県内の女子選手と強化練習会・試合等の活動経費を 4 競技団体に助成。 <p>○競技スポーツ振興事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の優れた指導者による指導法を競技団体で共有する取組を実施した 8 競技団体に指導者の活動経費を助成。 ・各競技団体における、それぞれの実態に応じたターゲットアスリートの発掘・育成や、持続可能な組織づくりの確立等を目的とした中長期の強化方針・施策を示す「中長期の強化戦略プラン」の策定を推進。 <p>○県立体育・スポーツ施設の整備と活用促進（5 施設）</p>
<p>成果</p>	<p>○ジュニアアスリートの育成プログラムによる成果がでています。 （年代別日本代表にホッケー競技で 1 名、年代別育成選手にアーチェリー競技で 2 名、フェンシング競技で 1 名が選出。）</p> <p>○ジュニアアスリートの発掘から始まる一貫指導システムの重要性について、本県事業を通じて各競技団体と共有することができました。</p>
<p>今後の課題 ・対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「中長期の強化戦略プラン」のブラッシュアップ <ul style="list-style-type: none"> ・各競技団体へのヒアリングを通して、課題解決のための情報提供等により中長期の強化戦略プラン見直しの支援を行い、競技力向上へつなげます。 ●女性アスリート及び女性アスリートの指導者育成 <ul style="list-style-type: none"> ・本県の女性アスリートの競技力向上を目的として、女性アスリート育成の各種事業を継続的に実施します。また、研修会においては参加者のリクエストが多かった実践発表を積極的に取り入れます。

指標	現状値（R4 年度）	目標値	達成状況
<p>【競技スポーツの振興】 国民体育大会における男女総合成績順位</p>	8 位	8 位 (毎年度)	◎
<p>【女性アスリートの育成】 国民体育大会における女子総合成績順位</p>	11 位	8 位 (毎年度)	○

[測定手段]国民体育大会の男女総合成績(天皇杯)及び女子総合成績(皇后杯)



(1) 社会教育の推進 <<施策 22>>

<p>主な取組 ・事業 実施状況</p>	<p>○県立社会教育総合センター等での学習情報の提供及び学習相談の充実 ・「ふくおか社会教育ネットワーク」を活用し、先進的な取組事例等の情報提供やメールマガジンの配信等を実施</p> <p>○県立社会教育施設の機能充実・利用促進 ・各施設において、事業内容の充実を図るため、県民の多様な学習ニーズに対応した学習プログラムや児童生徒の現代的課題に対応する体験プログラムの開発、家庭教育支援のための各施設の特徴を活かした講座等を実施 ・県立図書館の所蔵資料を自宅等のインターネットや電話で予約し、最寄りの市町村立図書館（室）で受取・返却できるサービスを実施（サービスを利用できる市町村数 53 市町村）</p> <p>○社会教育関係職員の資質向上 ・市町村新任社会教育関係職員研修等を実施（参加者数：57 名（新任）・160 名（県大会））</p> <p>○ふくおか社会教育応援隊事業の実施<重点事業 16> ・地域の社会教育活動の推進を図るため、市町村や学校等の要望に応じ、社会教育主事を派遣する「ふくおか社会教育応援隊事業」の実施（派遣回数：716 回）</p> <p>○社会教育関係団体等に対する育成支援・補助 ・社会教育関係団体が実施する研修会等における講義や指導助言などの活動支援及び団体助成金の交付（9 団体）</p> <p>○NP0 やボランティア団体との連携・協力の推進 ・「みんなで育もう！ふくおかの子ども育成支援フォーラム」の開催（参加者数 103 人）</p>
<p>成果</p>	<p>○県立図書館においては指定館受取・返却サービスの実施、電子書籍の拡充により、年間貸出冊数が目標値を上回りました。</p>
<p>今後の課題 ・対応</p>	<p>●社会教育施設の利用促進とサービスの向上 ・各施設の特色を生かした体験プログラムの開発と事業の充実を行います。</p> <p>●ふくおか社会教育応援隊の派遣推進 ・地域の社会教育活動をより一層推進するため、市町村や学校等の多様なニーズに応じた支援を行います。</p> <p>●県立図書館の利用者数の増加 ・市町村立図書館等との連携強化を一層図るとともに、読書バリアフリーのさらなる推進、電子書籍の充実など、利用者サービスを向上させます。</p>

指標	現状値（R4 年度）	目標値	達成状況
<p>【県立社会教育施設の利用】 県立社会教育施設の利用団体数（社会教育総合センター、英彦山青年の家、少年自然の家「玄海の家」）</p>	<p>1,660 団体 (R3:1,122 団体)</p>	<p>1,900 団体 (R8 年度)</p>	○
<p>【県立図書館の利用】 県立図書館の年間貸出冊数（電子図書を含む。）</p>	<p>498,989 冊 (R3:402,053 冊)</p>	<p>460,000 冊 (R8 年度)</p>	◎
<p>【ふくおか社会教育応援隊事業の実施】 ふくおか社会教育応援隊事業における社会教育主事等の派遣回数</p>	<p>716 回 (R3:690 回)</p>	<p>1,200 回 (R8 年度)</p>	○



(1) 文化芸術活動の推進、文化芸術を育む人材の育成 《施策 23》

<p>主な取組 ・事業 実施状況</p>	<p>○子ども文化事業の実施 ・子どもの文化芸術活動を推進するため、ふくおか県民文化祭で鑑賞・発表事業、芸術体験講座を実施 (鑑賞・発表事業：3市、芸術体験講座：小学校17校、中学校2校、特別支援学校1校 計20校)</p> <p>○県立美術館の機能の充実 ・「どこでもケンピ」(バーチャル美術館事業)を運用(年間アクセス数45,034件) ・「杉浦非水 時代をひらくデザイン 展」等の各種展覧会を実施(年間入場者数107,872人)</p> <p>○中学校文化連盟^{注1)}、高等学校芸術・文化連盟^{注2)}への支援 ・芸術文化活動の振興のため中学校文化連盟や高等学校芸術文化連盟への助成</p> <p>○古代日本の「西の都」魅力発信事業の実施<重点事業17> ・日本遺産「西の都」の普及啓発を図るため、児童生徒を対象とした副読本を作成するとともに、「西の都」の前史に関するシンポジウムを開催(シンポジウム参加者数502人)</p> <p>○九州歴史資料館の利用促進、調査・研究の充実 ・九州歴史資料館において、特別展(京都平野と豊の国の古代)や教育普及講座(名誉館長講座等)等を開催(入館者数35,496人、うち特別展7,904人) ・小・中学校の来館学習、出前講座、オンライン授業等の実施(参加者3,754人)</p> <p>○旧福岡県公会堂貴賓館の利用促進 ・指定管理者によるフラワーレッスン、朗読会、コンサート等自主事業の実施</p>
<p>成果</p>	<p>○九州歴史資料館では、展示をはじめ、イベント、動画配信、学校への普及活動を通じて歴史文化遺産の魅力を様々な方法で発信しました。</p> <p>○旧福岡県公会堂貴賓館では、指定管理者による来館促進事業に加え、新聞・TV等のコアメディアへのニュースリリース等広報活動に積極的に取り組み、貴賓館の魅力を発信することで、過去最高の入館者数(23,771人)を記録しました。</p> <p>○県立美術館の入館者数が増加傾向です。</p>
<p>今後の課題 ・対応</p>	<p>●九州歴史資料館における新規来館者の開拓及び学校等との連携促進 ・県内市町村や国立博物館、他県施設と連携した展示・講演会のほか、学校や民間企業と連携したイベント等を実施するとともに、ホームページやSNS等を用いた広報活動の一層の充実を図り、新規来館者の開拓につながる効果的な情報発信を行います。</p> <p>●「西の都」に関する認知度向上 ・「西の都」コーナーや解説案内板を設置するとともに、「西の都」の魅力を伝えるためのサブストーリーを作成し、HPに掲載するなど、「西の都」について積極的な情報発信に努めます。</p> <p>●県民の美術鑑賞の機会の確保、県民の創作意欲の向上 ・県立美術館では、多くの来館者に満足いただける展覧会を開催するとともに、ホームページやSNSを通じた情報発信、移動美術館などを実施し、県民の美術に関する鑑賞・創作活動を更に促進します。</p>

指標	現状値 (R4年度)	目標値	達成状況
<p>【県立美術館の利用】 県立美術館入館者数</p>	<p>107,872人 (R3:81,667人)</p>	<p>160,000人 (R8年度)</p>	<p>○</p>

注1) 中学校文化連盟：県内の中学校及び特別支援学校中学部の生徒の文化活動の振興・発展を図ることを目的に、福岡県中学校総合文化祭等の事業を行っている団体。美術や音楽等11の専門部を有する。

注2) 高等学校芸術・文化連盟：県内の高等学校及び高等部を設置する特別支援学校における芸術文化活動の振興を図ることを目的に、福岡県高等学校総合文化祭等の事業を行っている団体。演劇や吹奏楽等19の専門部会を有する。



(1) 人権教育の推進 <<施策 24>>

<p>主な取組 ・事業 実施状況</p>	<p>○個別の人権課題に関する指導方法等調査研究事業の実施<<重点事業 18>> ・有識者による調査研究委員会の開催（調査研究委員会 3 回 小委員会 4 回） ・検証授業の研究分析による指導者用手引書の作成に向けた内容検討</p> <p>○人権教育を基盤にした学校づくり研究事業の実施 ・研究指定校 6 校（小学校…4 校 中学校…2 校）</p> <p>○人権教育実践交流会・人権教育指導者養成連続講座の実施 ・人権教育実践交流会の実施（4 回 参加人数 延べ 1,906 人） ・人権教育指導者養成連続講座の実施（全 7 回 受講者 25 人）</p> <p>○人権教育コーディネーター^{注1)}養成講座の実施（全 4 回 受講者 21 人）</p> <p>○男女共同参画教育の推進 ・新たな人権課題への対応も含め、男女共同参画教育について取り上げた県立学校等生徒指導主事研修会を実施 ・小・中学校における「男女共同参画教育指導の手引」（改訂版）の活用及び普及</p> <p>○男女共同参画についての教員研修の実施 ・新任校（園）長、新任教頭研修会における男女共同参画教育に関する講話の実施</p>
<p>成果</p>	<p>○人権教育指導者養成連続講座の修了者の多くは、自校だけでなく他校や地域における人権教育研修の講師を務めたり、企画・運営に携わったりするなど、人権教育推進の中核となる指導者として活躍しています。</p> <p>○幼稚園、小・中学校の管理職を対象とした研修を通じて、社会の動向を踏まえ、教育課程実施における男女共同参画教育に関する留意点について理解を深めることができました。</p> <p>○県立高等学校においては、教科や特別活動で、男女が互いに尊重し合い、社会の対等な構成員として責任を担う意識を向上させることができました。</p>
<p>今後の課題 ・対応</p>	<p>●教職員の人権意識及び人権教育に係る指導力の向上 ・若年層教員の人権意識及び人権教育に係る指導力に課題があることや、学校間で指導内容・方法に差がみられることから、全ての学校で人権教育が推進されるよう支援を行う必要があります。 ・福岡県教員育成指標（令和 4 年度改訂）及び人権教育に係る指導力等達成目標に基づき、特に若年層教員の課題を踏まえ、教員のキャリアステージや職務に応じた、人権意識及び人権教育に係る指導力向上のための研修を実施します。 ・個別の人権課題に関する学習内容の標準化や各校種における系統化を図るため、個別の人権課題に関する学習展開例等をまとめた指導者用手引書を作成し、説明会を開催するなど活用のための取組を進めます。</p> <p>●県立高等学校における体験活動を通じた男女共同参画教育 ・自らのキャリアを考え、主体的に進路を選択できるよう、特別活動やインターンシップ等の体験的な活動を通じた男女共同参画教育の充実を図ります。</p>

指標	現状値（R4 年度）	目標値	達成状況
<p>【人権教育の推進】 人権教育推進の中核となる指導者養成研修を修了した教員の累計人数</p>	522 人	597 人 (R8 年度)	○

注1)人権教育コーディネーター:地域社会に密着し、人権教育に関する専門的知識を持ち、体験的参加型学習等の多様な手法を取り入れた研修の企画・運営ができる市町村の指導者のこと。

学識経験者意見 I

元兼 正浩(九州大学大学院教授)

I 点検・評価の実施方法等について

地教行法第 26 条 1 項に基づき、県民の代表である県議会に対して、教育委員会が自身の活動の点検・評価を行い、これを詳らかに報告することは開かれた教育行政の推進に資するものであり、また県民への説明責任を果たしていく趣旨からも重要である。

今回の点検・評価結果は令和 4 年度の教育施策実施計画の体系に基づき、5 つの柱、8 つの項目、24 の施策に沿って簡潔にまとめられている。指標の達成状況も一覧にされ、施策や指標の達成状況を端的に伝えようとする姿勢が認められる。昨年度、各施策における取組状況やその根拠となる指標が十分に連関しておらず、特に指標は数値化可能な内容に偏る傾向にあることを指摘したが、今回見直しが少し図られている。それでも県の総合計画との関係もあり、抜本的な改善はできていない。持続的な教育行政を着実に展開するため、その成果が子どもの姿として共感できる点検・評価の形式に向け引き続き検討いただきたい。

II 個別の点検・評価について

1 「教育委員会の活動状況について」

教育委員会定例会議のほか、組織学習の場となる委員協議会が昨年 13 回開催されていることは評価できる。今後も定例会の開催通知、議事録の公開など、県民に「開かれた教育委員会」となるための取組を引き続き求めたい。

2 「教育施策の推進状況について」

全国学力・学習状況調査において、記述問題の無解答の割合は全国より低く、「粘り強く問題に取り組むことができる児童生徒が多い」という点は評価できる。学力は①知識・技能、②思考力・判断力・表現力だけでなく、「やり遂げる力」等の非認知能力や③主体的に学習に取り組む態度が重要だからである。学力上位層(A 層及び B 層)を指標にして▲としているが、C 層及び D 層の底上げこそが課題であり、地区間・学校間の格差の改善も人的・財的支援にかかっている。体力の向上にかかわる朝食摂取や運動習慣などは家庭の領域に踏み込む部分ではあるが、教育行政として積極的に対処しようとする姿勢は認められる。なお、異文化理解という施策が外国語能力の指標に収斂されているが、これは施策体系の「柱 V 人権が尊重される心豊かな社会づくり」の人権教育においても看過できない。

豊かな心の醸成として、道徳教育、体験重視、幼児教育、読書活動、いじめ・不登校対応、少年健全育成、家庭・地域との連携において、精力的な取組が行われているようだが、成果や指標にズレがあり、エビデンスとしては不十分であり、アウトカム評価がほしい。なお、こうした成果が学校現場のガンバリズムによって成り立っているとすれば忌々しき問題であり、教職員の超過勤務の縮減が進められているが解消できていない現状(達成状況△)は最優先すべき改善課題である。こうした状況が続けば優秀な人材は集まらず、教育界に悪循環の構図となる。もとより、これは管理職が所属職員の勤務状況を把握し指導するだけで解決できる問題ではなく、条件整備を行う行政の責任は重いといわざるをえない。現在、国で質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について検討がなされており、こうした状況も踏まえつつ、県は今後より一層教員負担軽減に向けた取組を進めるべきである。議会に報告され、県民に広く公表される本点検・評価書がそうした議論を促す一助になればと願う。

学識経験者意見 2

伊藤 克治(福岡教育大学教育学部教授)

I 点検・評価の実施方法等について、II 点検・評価書の形式等について

今回の点検・評価報告書から、冒頭で全体像として各施策の経年状況を示した後、各施策の具体的な実施状況と成果、今後の課題・対応が項目ごとにまとめられている。各ページには「令和4年度福岡県教育施策実施計画」を2次元バーコードから参照することもできる。また、令和4年度に新たな福岡県総合計画が開始されたことや、これまでの達成状況や課題を踏まえて指標の見直しもされている。このように、常に改善を図りながら施策の全体と部分を県民目線で分かりやすく伝える工夫がされていることは高く評価できる。

III 個別の点検・評価結果について

【確かな学力の育成】については、昨年度までは全国学力・学習状況調査における標準化得点の教科ごとの平均値を指標にしていた。今年度は、地区ごとの学力上位層(A層及びB層)の構成割合を全国と比較する指標に改められている。これにより、各地区における学力層の分布の実態に合った実効性のある取組を構想・実行・評価する体制になったことを高く評価したい。調査結果を概観すると、小・中学校共にこれまでの継続した取組の成果が見られる。一方、小学校から中学校へ上がった際のC層及びD層が増える傾向が気になる。義務教育9年間を見通した資質・能力の育成と評価について、一層の教育研究の推進が必要であろう。

なお、学力の三要素のうち、ペーパーテストで測定できない「主体的に学習に取り組む態度」の育成にも注力する必要がある。それだけに、令和4年12月に福岡県教育委員会から出されている全国学力・学習状況調査と福岡県学力調査の調査結果報告書において、「学力に関するイメージ図」として「調査に表れる教科に関する学力」の基盤になっている「児童生徒の非認知的な能力(挑戦心、達成感、自己有用感等)等」、「基本的生活習慣等」、「学校経営等」の3つを合わせた4層構造で示していることは、家庭・地域目線でも学力の構造が分かり易く、高く評価したい。この構造に照らしながら各学校での実態を分析すると、学校としての取組、学校と家庭・地域との連携による取組で何が必要かを明確化できる。これを実効性のある取組として推進するためにも、施策11<重点事業8>にある「地域と一体となった学校づくりの推進」が重要である。その推進にあたっては、単に子供の成長のためだけでなく、関わる大人の成長や地域の活性化にもつながるといふ双方向の視点を大事にしたい。

このような学力層に着目した学校ごとの実態に合った教育活動は、小・中学校が目されがちであるが、高等学校でも同様に大切である。関連して、県内10校の高等学校の実践研究としてスタートした「ワンヘルス教育<重点事業4>」は、健康教育の側面だけでなく、人・動物・環境の関係性を捉える探究的な学びの側面を有していることから重視すべき取組といえる。新学習指導要領で探究が色濃く示されたことや、近年の大学入試では筆記試験でも探究的な問題が増えていること、さらに推薦入試・AO入試が増えている状況に鑑みると、高等学校での探究的な学びは進路保障の点でも重要であると考えられる。小・中学校にもワンヘルス教育啓発資料が配布されており、今後、ワンヘルスの視点による探究的な学びが学校・家庭・地域との連携の下で進むことが望まれる。

【参考】令和4年度全国学力・学習状況調査と福岡県学力調査の調査結果報告書



学識経験者意見 3

山田 明(九州共立大学スポーツ学部教授)

I 点検・評価の実施方法等について

「教育委員会の活動状況」と「教育施策の進捗状況」から構成され、施策の主な取組・事業進捗のエビデンスを簡潔に説明されており、教育行政に対する県民の理解を深め、関心を高める工夫がなされている。

II 点検・評価書の形式等について

福岡県教育施策実施計画(令和4年度)に基づいた点検・評価書について、主な取組・事業、具体的指標、成果、課題、今後の対応について整理され、内容把握が容易である。

III 個別の点検・評価結果について

1 教育委員会の活動状況について

委員構成について適切な運営が担保できており、会議及び委員協議会(実施回数)も確保し、充実した委員会活動が認められる。新型コロナウイルス感染症対応の緩和をうけ、学校訪問視察及び各種行事への参加と情報発信に取り組んでいただきたい。

2 教育施策の推進状況について

施策1 学力の向上

全国学力・学習状況調査について、小・中学校とも国語・算数(数学)の国平均水準を維持しており、学力向上に資する検証改善サイクル確立も評価できる。学力上位層(A層及びB層)の構成割合、地区間格差、学校間格差の課題に引き続き取り組んでいただきたい。依然として家庭での学習習慣が定着していない児童・生徒の現状がある。学校・家庭の連携と協働を通したさらなる具体的対策が必要である。

施策3 体力向上・施策4 健康教育の推進・施策6 実体験を重視した教育の推進

全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、「体力中・上位層(A・B・C群)」の状況(全国を上回る区分が増加)が向上している点は評価できる。平成30年以降、本県も含め体力・運動能力は全国的な低下傾向にある。運動を好む・好まない(する・しない)層における2極化の課題、「D・E群」を含めた対策に引き続き取り組んでいただきたい。併せて、子どもの成長に影響する健康教育(朝食の習慣形成)、「鍛ほめ福岡メソッド」を柱とした体験活動(生活体験・自然体験・社会体験)の機会提供と内容の充実に期待したい。

施策11 学校、家庭、地域の連携・協働体制の整備、家庭教育支援の充実

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的推進が拡充しており良い傾向にある。学校・家庭・地域の協働体制が整備されることは、家庭教育支援にもつながると考えられる。さらなる連携・協働の内容の充実に期待したい。

施策22 社会教育の推進

福岡県立社会教育施設(図書館も含む)の利用数、ふくおか社会教育応援隊事業の実施数が増加しており、コロナ禍における社会教育の底力がデータから見て取れる。次世代育成という観点からみると、学校教育と社会教育が積極的に連携・協働することが望まれる。現行の学習指導要領が求める「社会に開かれた教育課程」「主体的、対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニング)を具現化することにもつながる。社会教育のさらなる推進に期待したい。

IV 教育委員会の活動・施策及びその成果等について

教育の充実、スポーツ立県福岡の実現、共助社会づくり、生涯学習の推進等を柱とした24施策について、おおむね良好な状況として成果を捉えることができる。継続する課題解決に向け、より具体的で実現可能な施策を構築してもらうように望みたい。

参考資料等

◎ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

◎ 福岡県総合計画(令和4(2022)~令和8(2026)年度)

(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sougoukeikaku2022-2026.html>)



県が目指すべき姿を示すとともに、県政の各分野における施策の方向を示し、県の行政運営の指針となるものです。

なお、本県においては当計画の教育、学術及び文化の振興に関する部分を「福岡県教育大綱」及び「教育振興基本計画」に位置付けています。

◎ 福岡県学校教育振興プラン(令和4年3月改定)

(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/gkyoikushinkoplan.html>)



本県教育を取り巻く課題を踏まえ、県教育委員会として、次代を担う「人財」育成の基盤となる学校教育の振興のための施策の基本的な方向性や考え方、重点的に取り組む施策等を示し、県内の教育関係者に広く共有するものです。

◎ 令和4年福岡県度教育施策実施計画

(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/r4kyoikuujissikeikaku.html>)



「福岡県学校教育振興プラン」の理念等を踏まえ、毎年度、実施計画を策定しています。実施計画には、当該年度に実施する主な取組・事業を掲載しています。

◎ 令和4年度教育便覧

(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kyoiku-binran-r04.html>)



各機関に問い合わせたデータを元に、よく使われる統計表をまとめたものです。学校教育行政上の基礎資料として利用されています。また、学校一覧については、住所録としても活用されています。

福岡県行政資料	
分類記号 IA	所属コード 2120212
登録年度 5	登録番号 0003

問合せ先

福岡県教育庁教育総務部総務企画課

電話 092-643-3882 (教育政策推進室)

